

平成 23 年 12 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社イメージ ワン
 代表者名 代表取締役社長 高田 康廣
 (JASDAQ・コード 2667)
 問合せ先 取締役財務経理部長
 野村 真一
 (TEL 03 - 5908 - 2800)

支配株主等に関する事項について

当社の平成 22 年 9 月 30 日および平成 23 年 9 月 30 日における支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなっておりますので、お知らせいたします。

記

I 平成 22 年 9 月 30 日における支配株主等に関する事項

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
国際航業ホールディングス株式会社	その他関連会社	10.1	22.9	33.0	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

国際航業ホールディングス株式会社は、当社の議決権の 33.0%（間接所有 22.9%を含む）を所有しており、当社は国際航業ホールディングス株式会社の持分法適用会社に該当し、同社を中心とする企業グループ（以下、「国際航業グループ」という。）に属しております。

当社と国際航業ホールディングス株式会社並びに国際航業株式会社（国際航業ホールディングス株式会社の子会社）とは業務提携基本合意書を締結しており、相互に独自性を発揮しつつ衛星画像事業を中心に緊密な協力関係を維持しており、国際航業株式会社の顧問が当社顧問 1 名を兼任しております。なお、金銭等の貸借、保証・被保証関係などに該当するものではありません。当社は、国際航業グループからの事実上の制約はなく、独自に事業活動を行っており、国際航業グループからの一定の独立性が確保されていると考えております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引を行う場合には、一般の取引と同様の適正条件で行うことを基本方針とし、取引の内容及び条件の妥当性について社外取締役を含む取締役会において審議の上、その実施を決定し、当社及び少数株主の不利益とならないよう法令・規則を順守し適切に対応してまいります。

Ⅱ 平成 23 年 9 月 30 日における支配株主等に関する事項

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
国際航業ホールディングス株式会社	その他関連会社	10.1	22.9	33.0	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

国際航業ホールディングス株式会社は、当社の議決権の 33.0％（間接所有 22.9％を含む）を所有しており、当社は国際航業ホールディングス株式会社の持分法適用会社に該当し、同社を中心とする企業グループ（以下、「国際航業グループ」という。）に属しております。

当社と国際航業ホールディングス株式会社並びに国際航業株式会社（国際航業ホールディングス株式会社の子会社）とは業務提携基本合意書を締結しており、相互に独自性を発揮しつつ衛星画像事業を中心に緊密な協力関係を維持しており、当社役員のうち 1 名は国際航業株式会社の顧問を兼任しております。なお、金銭等の貸借、保証・被保証関係などに該当するものではありません。当社は、国際航業グループからの事実上の制約はなく、独自に事業活動を行っており、国際航業グループからの一定の独立性が確保されていると考えております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引を行う場合には、一般の取引と同様の適正条件で行うことを基本方針とし、取引の内容及び条件の妥当性について社外取締役を含む取締役会において審議の上、その実施を決定し、当社及び少数株主の不利益とならないよう法令・規則を順守し適切に対応してまいります。

以 上